

指定管理者運営状況評価表

施設名 (所管課)	向島公園及び向島多目的球場	健康こども部健康文化室文化スポーツ課
指定管理者	国際ライフパートナー株式会社	

総合評価 (所管課による評価)	<p>条例・規則等を遵守し、適正に管理・運営が行われている。職員の資質向上のため外部講習会や専門技術の研修を実施し、職員間の意思疎通を図るため、スタッフミーティングを実施している。</p> <p>緊急時に備えた研修プログラムの実施やマニュアル等を作成している。</p> <p>収支面においては、職員の効果的な配置により、人件費など、管理経費の縮減に努めている。また、照明のLED化など環境対策にも考慮した施設運営を行っている。</p> <p>利用者からの要望・苦情に対しても、即座に対応し、利便性の向上に努めている。また、緊急を要する修繕等にも柔軟に対応し、老朽化する施設の日常点検に努め、職員自ら修繕を行うなど、利用者が安心して利用できるような環境整備を図っている。</p> <p>自主事業については、令和4年度は向島公園エリア一体化事業として、初めての事業を多く展開し利用者の満足度を高めることができた。特に向島公園でのむこうじまフェスタ、県立高砂海浜公園での、バーベキューエリアの設置、SUP事業及びアオサを減らす対策のブルーカーボンプロジェクトは好評であり、誰もが居心地良く過ごせ、多様な人々を引き付ける場として、エリアのポテンシャルを最大限に発揮することができた。</p> <p>以上のことから、指定管理者として適正であると評価する。</p>
A	

基準項目		評価項目		評価
1	住民の平等利用の確保について	①	公共性・公平性に基づいた利用の確保	A
		②	利用者満足度	A
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減について	③	維持管理業務の実施状況	A
		④	管理経費の縮減	A
		⑤	サービス向上と利用促進に関する取組	A
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力について	⑥	団体の経営状況	A
		⑦	職員配置などの実施体制	A
		⑧	職員の質の向上	A
4	個人情報の保護及び情報公開に対する措置について	⑨	個人情報保護の措置状況	A
		⑩	情報公開への取組	A
5	市民の要望及び苦情並びに安全管理について	⑪	要望・苦情・トラブルへの対応	A
		⑫	事故・緊急時への対応	A
6	自主事業について	⑬	自主事業の取組	A

評価の目安 S(優):高く評価できる。 A(良):実施している。適切である。
B(可):概ね実施している。一部改善を期待する。 C(不可):実施していない。改善を要する。

特記事項	なし
------	----

講評 (指定管理者制度運用委員会)	適正に管理されている。初年度となる令和4年度は、LED化に取り組んでいただいています。10年間の長期間の指定なので、今後の人件費含めた物価高騰に対する対策に引き続きご尽力いただきたい。
----------------------	--